

障害者（児）補助金制度

有田川町には次のような補助金制度があります。

2つの補助金については申請が必ず要です。対象になると思われる方は10月31日（月）までに申請してください。申請書は、やすらぎ福祉課で配布しています。

● 有田川町障害者施設通所交通費助成金交付制度

在宅の障害者の方が障害者支援施設などに通所するために要する費用を助成する制度です。

・対象者／通所距離が2kmを超える方で、公共交通機関を利用し、通所している方

※他の制度により、交通費の補助を受けている方は対象になりません。

● 有田川町障害児通所施設遠距離通所補助金交付制度

有田川町内外の障害児通所施設（特別支援学校幼稚部、児童発達支援事業所など）に通う児童の保護者の負担の軽減を図るための補助金です。

・対象者／町内外の障害児通所施設に通所（施設の開所日数の半分以上通所）している児童の保護者で、

自宅からの距離が4kmを超える方※施設の送迎サービスを受けることができる方は対象になりません。※今年度、既に提出していただいている方については、提出は不要です。

■ 申請金屋庁舎やすらぎ福祉課

後期高齢者医療制度

一定以上の障害のある65歳以上74歳以下の方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。なお、加入には申請が必要です。

※一定以上の障害とは左記の内容となります。

- ① 国民年金法による障害基礎年金1級および2級
- ② 身体障害者手帳1級・2級・3級および4級の次の障害
- ・音声、言語、そしゃく機能の著しい障害
- ・両下肢のすべての指を欠く
- ・下肢の下肢2分の1以上欠く
- ・下肢の機能の著しい障害
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級および2級
- ④ 療育手帳 A1およびA2

■ 申請 吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

税金

改正法人税法等説明会

平成28年度の法人税法改正事項などについて、次のとおり説明会を開催します。

- 日時／10月20日（木）13時30分～15時30分
- 場所／有田市文化福祉センター3階大会議室（有田市箕島27番地）

■ 湯浅税務署 ☎63・5351
公益社団法人湯浅納税協会

募集

防衛省自衛隊からのお知らせ

- 募集種目／自衛官候補生（男子）
- 応募資格／18歳以上27歳未満の方
- 受付期間／10月20日（木）まで
- 試験日・試験場所／10月22日（土）和歌山県民文化会館
- 採用時期／平成29年3月下旬から4月上旬



■ 自衛隊有田募集案内所

（宮崎市宮崎町106・2）
☎82・6631